



会 長	副 会 長		庶務理事	会計理事	事務局長
次 長	課 長	課長代理	係 長	担 当	受 付

高保協第 51-2 号
令和 8 年 3 月 31 日

高知県医師会長
高知市医師会長
安芸郡医師会長
香美郡医師会長
土佐長岡郡医師会長
吾川郡医師会長
高岡郡医師会長
幡多医師会長

様

高知県保険者協議会

マイナ保険証利用促進ポスター等の送付について

本協議会の事業運営につきまして、日ごろより格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年度本協議会では、マイナ保険証の利用促進の取り組みを進めるため、ポスター及び入口掲示板に提示用の動画（スライド 3 枚）を作成しました。

一人でも多くの方にマイナ保険証を利用していただけられるよう、ポスター等の掲示と併せて積極的な利用促進についてご協力をお願い申し上げます。

なお、高知県内の保険医療機関にも、ポスターを送付しています。

記

1. 作成資材

①ポスター

…本郵便に同封していますのでご活用ください。追加を希望される場合は、事務局（TEL:088-820-8415）までご連絡ください。在庫がなくなり次第、追加配布は終了となります。

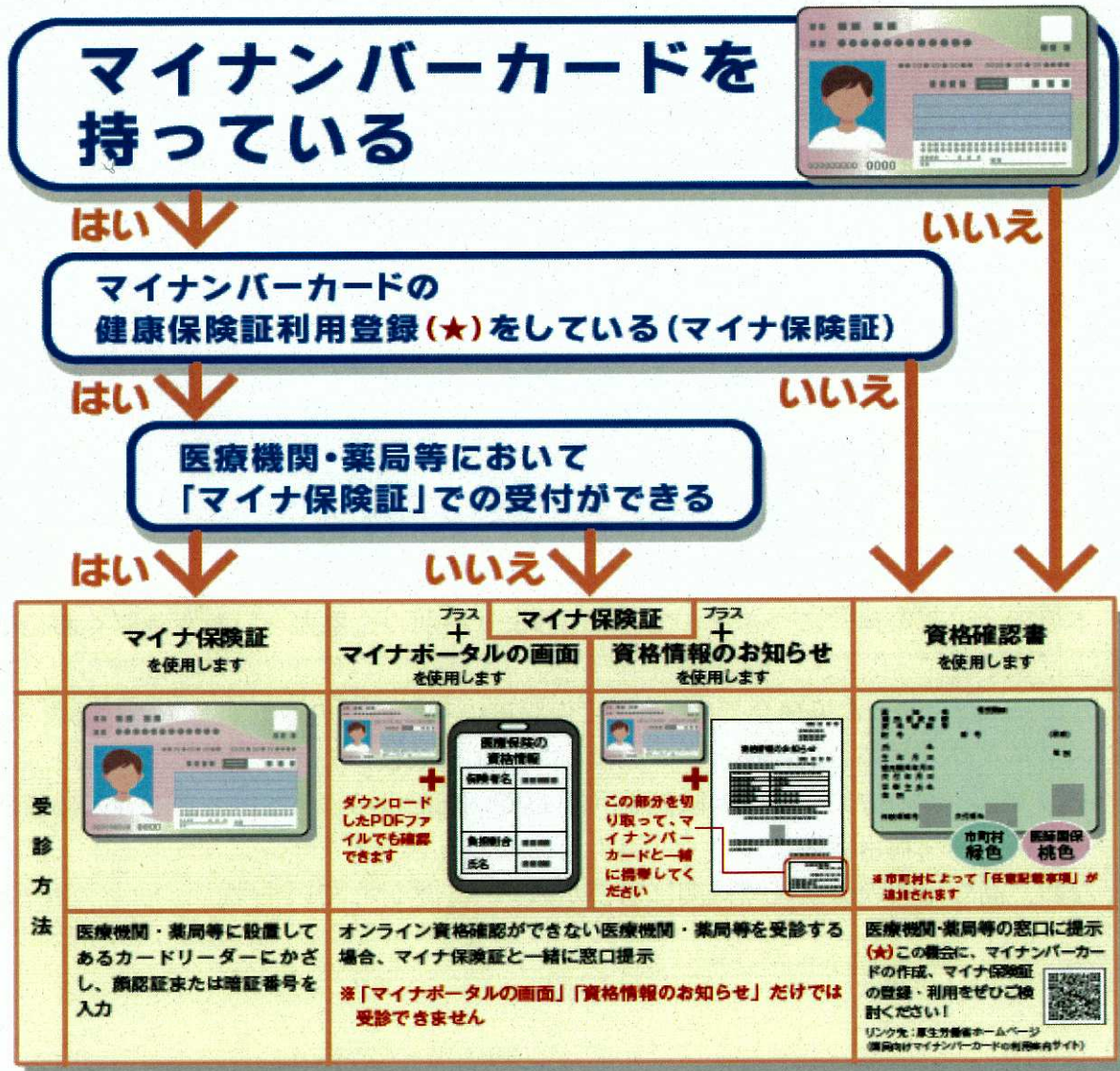
②入口掲示板に提示用の動画（スライド 3 枚）

…高知県国保連合会ホームページ内の保険者協議会専用ページ（<https://www.kochi-kokuhoren.or.jp/pages/a06b01.php>）へ掲載していますので必要に応じてご活用ください。

※データ開封のパスワードは「39hokyo-maina」です。

2. その他

医療機関受診時には、マイナ保険証の取り扱いについて、以下の内容をご確認のうえご対応いただきますようお願いいたします。



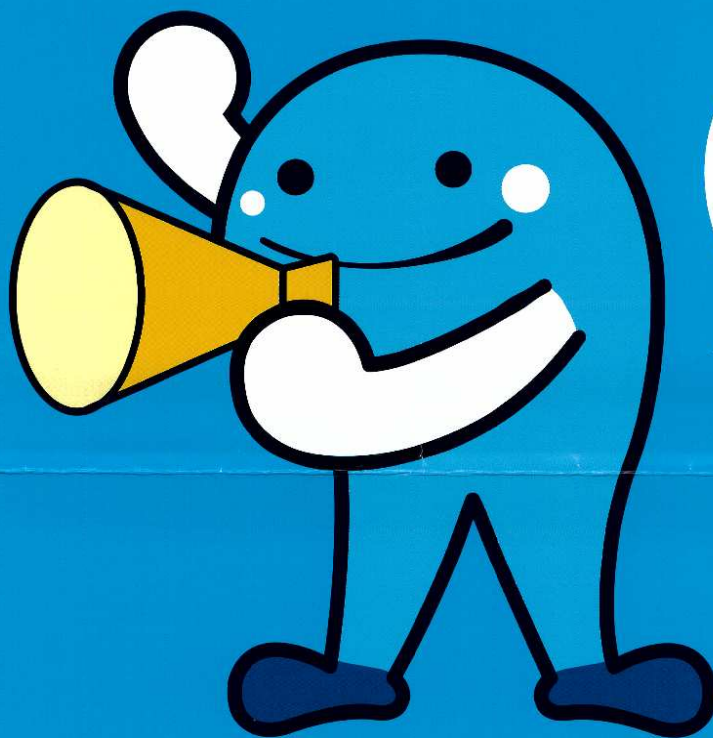
※カードリーダーの不具合等で使用できない場合に備え、マイナ保険証とあわせて「マイナポータル画面」「資格情報のお知らせ」は必ず携帯してください
 ※マイナ保険証を利用登録済の方で、資格確認が必要な方は各国民保窓口にご相談ください

以上

(問い合わせ先)

高知県保険者協議会事務局
 〒780-8536 高知市丸ノ内2丁目6番5号
 担当：小松
 TEL:088-820-8415/FAX:088-820-8416

そこのあなた マイナ保険証 持っていますか？



マイナンバーカードの健康保険証利用に関するメリット

よりよい医療が 受けられます



- 1 診療の情報や特定健診の結果を医師と共有でき、重複検査のリスクが減少します。
- 2 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
- 3 緊急時や災害時などに、救急隊員がマイナ保険証を使用して、受診歴や処方薬などの医療情報を確認でき、適切な処置や搬送先の選定に役立てることができます。

※1と2は受診時に本人の同意が必要となります。

各種手続きが 簡単・便利に！



- 1 医療費が高額な場合に必要だった限度額適用認定証の手続きが不要になります。
- 2 高齢受給者証を持参する必要がなくなります。
- 3 就職や転職による健康保険証の切り替え・更新が不要となります。
※新しい保険者による資格情報の登録が必要ですので、加入の届け出を忘れずに行ってください。
- 4 マイナポータルで医療費通知情報入手でき、医療費控除の申告が簡単になります。

高知県保険者協議会